

# 基本計画

## IV. 計画の推進にあたって (参加・連携・結集)

1. 市民との対話 .....	142
2. あらゆる主体との連携 .....	145

## IV-1. 市民との対話

### (1)わかりやすい広報・市民との対話

#### 【現状と課題】

##### ■あらゆる手段・機会を通じた対話の推進

市では、大型公共施設などを建設する際、計画の段階から地元説明会や対話集会を開き、広く市民のみなさんの声を聴く機会を設け、計画に反映させています。また、各種審議会や委員会を設置する際は、参加者を公募するなど、事業計画の策定段階から参画できるよう努めているほか、より多くの声を聴くためのアンケート調査の実施や、パブリックコメント(\*)などの制度を積極的に活用し、市民のみなさんの市政に対する意見・要望を可能な限り反映させています。

このほか、「ふれあい出前講座」では、市民のみなさんが聞きたい、知りたい内容を、中津市が行っている行政メニューの中から選んでいただき、市の職員が市民のみなさんの元へ向き、事業の説明や施策の取り組みなどを話しています。

さらに、それだけでは届かない声を拾い集めるために、「市長と話そう ふれあい座談会」を開催し、市長が自ら地域や現場を訪れ、日頃からさまざまな活動をしている市民活動グループ等と幅広く意見交換をしています。

##### ■市政に関する積極的な情報発信

市の施策は、市内外に積極的に情報発信していくことが必要です。市民に必要な情報を分かりやすく、かつ、効果的・効率的に届ける広報活動を行うためには、職員一人ひとりが、広報・広聴活動を担う役割について再認識し、積極的に市民とのコミュニケーションや情報発信に努めていかなければなりません。また、障がいのある方や、近年増加傾向にある外国人居住者など、誰もが情報を得ることができる配慮も必要です。

#### 【基本方針】

市民ニーズを的確につかみ、市政に反映させることを目的として、各種の対話集会や事業説明会、意見交換会などを開催していきます。また、全職員を対象とした広報セミナー等を開催することで、広報の役割を理解し、積極的に市民ニーズを把握する体制を構築します。さらに、パブリックコメントなどの制度についても積極的に活用します。

市の各種計画や方針などは、市報やホームページ等で積極的に情報発信します。発信の方法についても、先進の情報ツールを活用し、市民対話型の広報に繋げ、効果的・効率的な広報活動を行うとともに、アクセシビリティ(\*)にも配慮した情報発信を行います。また、市民との対話を進めると同時に、住民同士が互いに支え合い、助け合う地域福祉活動や防災活動、防犯活動等を行う自治会などの地域コミュニティ体制づくりも進めます。

また情報の発信に際しては、モノ、人、場所、自然、歴史、文化などあらゆるものを地域資源と捉え、その優位性や付加価値を高める視点に留意しながら、中津市総体としての地域ブランド確立を目指します。

(用語解説)

- パブリックコメント…公的な機関が規則あるいは命令などを制定しようとするときに、広く公(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きをいう
- アクセシビリティ…サービスや製品の利用しやすさのこと。ここでは、市が発信する情報に誰もが触れることができることを表す。



市長と話そう ふれあい座談会



外国人向け多言語情報配信ツール『カタログポケット』講習会

## IV-1. 市民との対話

### (2)市民活動の支援

#### 【現状と課題】

##### ■団体間の連携

令和3年度現在、中津市のNPO法人(\*)は28団体あり、まちづくり、芸術・学術・文化・スポーツの振興、保健・福祉・医療、環境保全等、多岐にわたり活動を行っています。また、ボランティア団体、市民活動団体等、日頃から地域等で活動をしているグループ等は数多くあり、有益で活発な活動が行われています。これらの団体間や行政との調整・連携をさらに進めていく必要があります。

##### ■協働の推進

少子・高齢化のさらなる進行や、社会情勢の変化による人々の価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下などにより、市民のニーズが多様化・複雑化し、行政だけでは対応しきれないきめ細やかなサービスの提供が求められています。そのため、行政サービスの見直し、効率的・多元的な観点から様々な分野で市民との協働を進めなければなりません。

市民団体、企業、行政などが適切な役割分担のもと、それぞれの特性を發揮しながら、連携・協働して地域の課題解決に取り組むことが必要です。

#### 【基本方針】

市民団体等の周知や団体間の連携を進めていくため、情報発信やネットワーク化を進めます。

また市民団体等との対話と協働を進めながら、ニーズの把握に努め、支援策を展開することで、活動の活性化を図ります。

#### (用語解説)

- NPO法人…営利を目的としない法人のことで、特定非営利活動法人とも呼ばれる。NPOはNon-Profit Organizationの略。

## IV-2. あらゆる主体との連携

### (1)あらゆる主体との連携

#### 【現状と課題】

現在、中津市をはじめ地方は「人口減少」「少子高齢化」という大きな課題に直面しています。また、経済に関しては産業構造の変化やグローバル化の影響も無視できません。市を取り巻く課題は年々複雑多様化しており、一自治体での解決は困難です。今後も自律的で持続的な社会を維持していくためには、国や県、近隣自治体との連携はもちろんのこと、大学等の教育機関、企業や事業所、さらには市民団体など、あらゆる主体と柔軟に連携し、その力を結集することで施策の効果を最大限に高めていく必要があります。

#### ■情報収集・発信力の強化と大型プロジェクトに関する連携

これまで中津市では、施策連携やノウハウ集積などの目的で、国や県へ職員を派遣してきました。平成28年度には県の協力の下東京事務所を設置し、都心部でのPRや企業誘致などを積極的に推進しています。

また中津日田道路や東九州自動車道、東九州新幹線などの広域交通網の整備促進等の大型プロジェクトについても、国・県への要望や連携を進めています。

#### ■大学の持つ知的資源の活用と人材育成

中津市は、大学が持つ知的財産や人材を行政運営に有効活用することを目的として、大学との連携を進めており、今後も次世代を担う人材育成や地域づくりのため、「おおいだ地域連携プラットフォーム(\*)」への参画や、フィールドワークを中心とした連携を進めます。

#### ■民間のノウハウを活用

民間機関は、専門のノウハウや資源、高度な技術を有しています。観光振興、産業振興、福祉、環境保全、健康増進など様々な分野において、包括的に民間ノウハウを活用していくことが必要であり、また施策の効果を高めるための連携を進める必要があります。

#### ■近隣自治体等の結びつき

中津市は、近隣3市3町との間で定住自立圏形成協定を締結し、生活機能やネットワーク強化のため、様々な施策で連携しています。今後もこの結びつきを維持していくとともに、今後新たに発生する課題に対しても積極的に連携し、圏域全体の発展に努めます。

また、近隣自治体以外においても、友好都市である太宰府市をはじめ、様々な自治体と様々な機会を通じて交流し、結びつきを深めていきます。

## 【基本方針】

「暮らし満足No.1のまち『なかつ』」実現のため、関係するあらゆる主体との連携を積極的に進め、「安心づくり」、「元気づくり」、「未来づくり」の各分野における施策の効果を最大限に高めます。

また、中津市の持つ様々な優位性が最大限発揮されるよう努めるとともに、近隣自治体を含めた広域圏において、人口の維持に必要な都市機能の確保や自治体間連携の調整など、圏域の一体的な発展に対し中心的な役割を果たしていきます。

(用語解説)

- おおいた地域連携プラットフォーム…大分県内の産官学の協働により、地域課題の解決に向けた取組みや、地域ニーズを踏まえた人材育成、活性化事業に取り組むことを目的とする組織



おおいた地域連携プラットフォームでの講座



九州周防灘地域定住自立圏域